

ハッ場ダム住民訴訟通信-70

2011年7月13日発行

原子力村はグラグラ。でも、河川村はヌクヌク。

日本学術会議、利根川の基本高水検証で 21,100 トン/秒にお墨付き！

昨年秋、私たちが裁判を通じて告発してきた「利根川の基本高水の疑惑」が、自民党の河野太郎議員の指摘によりいっぺんに明るみにできました。

これまで国交省は、基本高水の計算根拠となる貯留関数法の森林の保水力を示す係数「一次流出率 0.5」「飽和雨量 48mm」で、カスリーン台風を含む下記の主だった洪水を再現できる、だから、基本高水 22000 トンは正しいとしてきました。ところが、これは真っ赤なウソで、実際には飽和雨量を 1958 年洪水では 31.77mm。59 年 65mm。82 年 115mm。98 年 125mm。と、森林の生育による保水力の向上に合わせて計算していたのです。馬淵大臣(当時)は問題を認め、河川官僚に根本からの見直しを指示し、日本学術会議にその検証を求めました。

21,100 トンは「妥当」としてみたものの、説明はとも科学的とはいえません。

6 月 20 日、日本学術会議は関東地方整備局の提示する利根川の基本高水「21,100 トン」を妥当との回答骨子を発表しました。でも、読み込むほどに、これが科学者による科学的な検証なのか。疑問符が?????と並んでしまいます。

① カスリーン台風の実績洪水 17000 トンと、計算上の 21100 トンの乖離は説明できず。

これまで国土交通省はカスリーン台風の洪水は八斗島地点では 17000 トンだが、当時は上流で 5000 トンの大規模氾濫があり、堤防などの改修・築堤が進んだ現在では 22000 トン流れるとしてきました(後に、改修計画の無いことを認め、将来の数字と訂正)。

今回の回答骨子では、カスリーン台風の実績流量を 17000 トンと確認した上で「昭和 22 年の洪水で、大規模氾濫とまではいかななくても、河道貯留(もしくは河道近傍の氾濫)によって、八斗島では実績流量が計算流量より低くなることは十分に考えられることが示された」と、これまでの上流域での大規模氾濫を否定。その上でカスリーン台風の洪水流量を求めながら、計算上の数字と実績数字との乖離に科学者をしてお手上げの状態です。

② 森林の保水力を否定しながら、未整備の森林は洪水流出が大きいと言う不思議。

森林の成長に応じて飽和雨量の値を大きくしながら、回答骨子では「戦後から現在まで森林が成長してきたのは事実だが、土壌層全体の厚さが増加するには年月が短過ぎ洪水流出に与える影響は認められない」としています。一方で「人工林の間伐や伐採跡地の植林の放棄など、森林管理のあり方によって、洪水流量が変化する可能性も十分にある」としています。

③ 21100 トンは妥当だが、実績と乖離しているから扱いは慎重に。という科学者の「怪」

回答骨子は最後にこう触れています「既往最大洪水流量(21100 トン)や 200 年確率洪水流量の推定値(22200 トン)と、実際に流れたとされる流量の推定値(17000 トン)に大きな差があることを改めて確認したことを受けて、これらの推定値を現実の河川計画、管理の上で、どのように用いるか慎重な検討を要請する。」これは科学者としての良心の呵責なのか、責任逃れなのか。どちらにしても「妥当」と回答すれば官僚の思うつぼには変わりません。()内は編者による。

④ 小池委員長は以前から“河川村”の人だった。

今回、日本学術会議が利根川の基本高水を根本から検証する理由は、あの「河川整備小委員会」がデータも確認せずに、基本高水 22000 トンを決めてしまったからです。ところが小池俊雄委員長はその委員だったのです。結局、日本学術会議も“河川村”だったのです。

昔「統帥権(とうすいけん)」いま「〇×会議」。浜の真砂は尽きるとも官僚の狡知は尽きません。

明治憲法は、内閣の上に天皇を位置づけていました。「天皇は陸海軍を統帥する(率いる)」という項目もありました。軍部はこの統帥権を乱用。「軍は天皇の直属である」として、シビリアンコントロールを排除、無謀な戦争に突入し敗戦という惨禍を惹き起しました。

現憲法は主権が天皇から国民に移りました。霞が関の官僚も「主権者のお墨付きを得れば行政を我が物にできる」と“統帥権もどき”を捻り出しました。無数の「審議会」「小委員会」「諮問会議」「有識者会議」等がそれです。これらは官僚の息のかかった学者、専門家、研究者、文化人などで構成され、無駄な政策や公共事業に“民意というお墨付き”を与え、官僚と政治家、産業界の暴走を加速してきました。いわゆる政官産学による“村”の政治です。

3月11日、原子力村によって進められてきた原子力政策が、福島原発の事故という大災害をもたらしました。それでも原子力村の住民は足を踏ん張って利益を守ろうとしています。そんな騒ぎをよそに、河川村はヌケヌケと村の利益を確保しようとしています。

私たちはこれを見過ごすわけには行きません。8.15の敗戦で変えられなかった政治と官僚のシステムを、3.11の原発事故でも変えられなければ、子々孫々に顔向けできません。

震災に対する県の第一次補正予算 1433億7900万円。

ダム予算42億円は温存。公共事業は見直さず。付けは被災者を含む茨城県民へ。

通信-68号でお知らせいたしましたように、茨城県は3.11大震災で大きな被害を受けました。私たちは同じ茨城県民として被災者へ迅速に手厚い救援の手を差伸べるよう「2011年度茨城県ダム予算42億円を、県内被災者支援のため全額シフトしてください」と知事宛てに要望書、44市町村長には同趣旨の要望書を知事宛てに提出するよう要請しました。

でも、県は予算の見直しを一切せず、ただ1434億円もの大金を上積みしました。何が財源かといえば、大半が県債の発行で賄うというのですから呆れます。県債は借金ですから当然返済しなければなりません。その財源は県税です。いわば被災者まで含めて県民に余分な負担をかけることになるのです。茨城県知事も河川村のどこかにお住まいなのでしょう。

市町村長動かさず。多分“村八分”を恐れてのことでしょう。

私たちは、市町村長への要望書には「私たちの要望を理解するか」「知事宛てに要望書を提出するか」と二つの問いかけをし、回答を求めました。6月28日現在21市町村からの回答がありました。知事への要望書提出はゼロ。でもこれは想定内。理解をするか否かは、行政の長としての姿勢と人柄を問うものと重視しました。以下ご紹介します(敬称略)。

■**要望を理解する**：常陸太田市 大久保太一、かすみがうら市 宮嶋光昭、美浦村 中島栄、阿見町 天田富司男

■**要望を理解しない**：日立市 吉成明、古河市 白戸仲久、下妻市 稲葉本治、常総市 長谷川展子、取手市 藤井信吾、ひたちなか市 本間源基、守谷市 会田真一、坂東市 吉原英一、稲敷市 田口久克、つくばみらい市 片庭正雄、茨城町 小林宣夫、城里町 阿久津藤男、五霞町 染谷森雄、利根町 遠山務

■**要望理解に対する無回答**：結城市 小西栄造、行方市 伊藤孝一、東海村 村上達也

■**コメントを寄せた首長**：古河市長、結城市長、阿見町長、東海村村長

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯：090-4527-7768